

事業主殿

令和5年9月

(一社)鹿島労働基準協会

アーク溶接等に関する特別教育の実施について(学科)

事業主は、労働安全衛生法第59条3項のアーク溶接等の業務に就かせるとときは、その者に対して特別教育を行わなければ就業させることが出来ないことになっております。

つきましては、下記により実施致しますので、この機会に前記業務の従事予定者で未実施の者はもれなく受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1.日 時 令和5年 **10月12日(木) 9:00～17:15**
" " **13日(金) 9:00～14:00**

2.会 場 鹿島勤労文化会館2階研修室
(鹿島市宮中325-1 TEL 0299-83-5911)

3.受 講 料 1名につき 会員 **8,910円** 非会員 **10,010円** (税込)
テキスト代 **1,210円** (税込)

4.申込方法 **9月13日(水)から、10:00～17:00の間に電話による予約受付を致します。**
0299-83-8440 (但し定員に達し次第締め切ります。
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。
尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。)

5.申込期限 令和5年 **9月29日(金)** (締切日必着)

6.申込先 (一社)鹿島労働基準協会
〒314-0031 茨城県鹿島市宮中1995-57 TEL 0299-83-8440
<会員事業場> 受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。
<非会員事業場> 現金書留にてお願いします。
※返信用封筒の同封をお願いします。

7.定 員 **40名**

8.修了証の交付 全科目を修了した者には、修了証を交付致します。

9.そ の 他 ①実技教育につきましては、各事業場でお願い致します。

※内容
アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接の作業の方法について 10時間以上

(詳細につきましては、学科講習の時ご説明致します。)

②受講申込後の受講料はお返し致しません。
但し、受講者の変更は可。

